

研修ニュース

〒518-0814

三重県伊賀市上友生 785 番地

Tel&Fax 0595-21-8839 E-mail iga-ken@iga.ed.jp

研修講座 学校人権・同和教育に係る【3回連続講座】③

「人権・部落問題学習の約束事～研究授業・事後協議を振り返って～」

【講師】 師井 佐知子 先生（伊賀市教育委員会事務局学校教育課 指導主事）

2月10日(月)、「学校人権・同和教育に係る連続講座③」を実施しました。今回の講座の前には、友生小学校の山本杏先生と緑ヶ丘中学校の村山琴音先生に授業公開をしていただき、事後検討会を行いました。



はじめに山本先生と村山先生からこれまでの取組も振り返りながら、成果や課題等について話を聞いていただきました。山本先生からは、「家庭訪問を通して、見えてきた保護者の困り感、家庭でのAの様子から生活背景を知ることの大切さを学んだこと」、村山先生からは、「研究授業を通して、周りの生徒がAに対する理解を深めていくことで生徒同士をつないでいくことの大切さを学んだこと」などこの1年間の取組から学んだことを話されました。

講義の後半は、受講者のみなさんから3回連続講座を通して学んだことを発表していただきました。受講者の先生からは、学校で見せる行動や姿の背景には何があるのか、家庭訪問を通して生活背景を知っていくこと、1年後または卒業した後の児童生徒の姿を思い描きながら、つけたい力を考えて取り組むことなど一人ひとりが学んだことを発表いただきました。

最後に師井指導主事より、2点大切にしたいことについて話がありました。1点目は、人権部落問題学習を進める上で当事者にとっての意味、周りの児童生徒にとっての意味を考えることです。当事者にとっての意味は「その子に生き抜いていく力をつけること」、周りの児童生徒にとっての意味は「差別は周りの問題であり、周りがなくしていくこと」であることを学びました。



2点目は、「進路保障は同和教育の総和である」という言葉です。卒業して終わりではなく、卒業した先の生活をも保障するという考え方のもと取組を進めることの大切さを学びました。本講座で学んだことを今後の取組に活かしていただくとともに各校・園で還流をお願いします。

アンケートより 【一部抜粋】

・今回の講座を通して、AやAの周りの環境、生活背景について、担任として「知ろう」とする姿勢を持ち続け、子どもの姿から学んでいく必要があると感じることができました。また、子どもと話をして関係をつくること、保護者と対話し、気づきを得て、これからの学級づくりや学習、声かけにつなげていくことが大切であると学ぶことができました。(小)

・感想交流から視点生について背景をつかむための家庭との連携だけでなく、小学校やこれまでの学年での引継ぎの大切さが印象に残りました。学校全体で生徒を育していくために一人で抱えこまないことはもちろん、共に育てるという意識を持っていなければならぬと感じました。(中)